平成２２年（フ）第１０３号
和歌山県西牟婁郡上富田町岩崎489―１、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区土佐堀１丁目２番10号
債務者　紀州農材株式会社
代表者代表取締役　若松　康幸
１　決定年月日時　平成22年12月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　良原　栄三
４　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時40分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第６６９号
群馬県伊勢崎市境保泉1186番地４
債務者　被相続人亡藤生一郎相続財産
相続財産管理人　小暮　清人
１　決定年月日時　平成22年12月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
４　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午前10時30分
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２１３号
栃木県足利市末広町21番地１
債務者　有限会社誠和システム
代表者代表取締役　鳥野見和成
１　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
４　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第１０９号
山形県飽海郡遊佐町吹浦字上川原47番地の６
債務者　石黒　郁夫
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時30分
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第１８２８号
広島市西区三篠町３丁目６番５号
債務者　株式会社アウトルモーレ
代表者代表取締役　田中　直浩
１　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野田　隆史
４　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午後４時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５１１号
沖縄県那覇市与儀２丁目４番33号
債務者　有限会社幸吉組
代表者取締役　城間　　晃
１　決定年月日時　平成22年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　照屋　兼一
４　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第３５１０号
神奈川県綾瀬市上土棚南２丁目９番51号
債務者　株式会社タダノ
代表者代表取締役　只野　正廣
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０４７号
埼玉県川口市栄町３丁目２番15―307号
債務者　有限会社明久商事
代表者代表取締役　今井　昌明
１　決定年月日時　平成22年12月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８０８８号
最後の住所大阪市西淀川区大和田５丁目18番９号
債務者　被相続人亡浜本正則相続財産
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７６号
兵庫県明石市二見町西二見７番地の４
債務者　有限会社やまだ工房
代表者代表取締役　山田　一夫
１　決定年月日時　平成22年12月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後１時40分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第９５６７号
大阪市西区九条南４丁目１番18号
債務者　株式会社ファンデリック
代表者代表取締役　上田　哲也
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　裕彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０８７号
京都市上京区智恵光院通丸太町下る主税町1228番地
債務者　染色クリニック有限会社雅
特別代理人　小椋　鉄雄
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０５７号
京都府木津川市大字市坂小字向山14番地の２
債務者　京奈建設株式会社
代表者代表取締役　中谷　武弘
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮﨑　純一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６８６号
大分市大字岡川26番地の28
債務者　有限会社伊藤海産
代表者取締役　伊藤　洋三
１　決定年月日時　平成22年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　昭一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第４６７号
香川県高松市亀田町２番地４
債務者　有限会社読売新聞佐藤販売所
代表者代表取締役　佐藤　美次
１　決定年月日時　平成22年12月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後２時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第４０号
大分県佐伯市蒲江大字畑野浦2544番地の２
債務者　有限会社川上土木建設
代表者取締役　川上　祥子
１　決定年月日時　平成22年12月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午後１時20分
大分地方裁判所佐伯支部破産係